一般社団法人　日本英語交流連盟

**「Japan in Their Own Words (JITOW)／日本からの意見」**

筆者は関西学院大学学長特別顧問・元国連大使

2024年 6月 4日

ロシアのウクライナ侵略とイスラエルのガザ侵攻により世界は新しい対立と戦争の時代に突入している。しかし、常任理事国であるロシアと米国の拒否権の乱用で安保理は深刻な機能不全に陥っている。

安保理改革は日本などが提唱し、1994年から国連総会で議論され、2009年には政府間交渉が開始された。しかし交渉とは言っても、具体的な決議案文に基づく交渉ではなく、15年間「討論」が続いている。これでは改革につながらない。早急に総会決議案の作成交渉に移行すべきだ。

多くの国連加盟国は、安保理改革は国連の紛争解決能力の強化のために必要だが、これ以上特権を持つ常任理事国を増やすべきではなく、拒否権は廃止または制限すべきだと考えている。常任理事国の拡大については、ロシアや中国は日本とドイツを常任理事国にする案には反対し、そのための憲章改正案の批准もしないだろう。

日本としてもこれまで追求してきた常任理事国の拡大が今後も望ましい改革のあり方なのか、また実現可能なのか再考する時が来ている。日、独、インド、ブラジルのＧ４で進めている常任理事国拡大案では加盟国の3分の2の多数はとれない。Ｇ４案に固執するだけでは展望はみえない。次策を持つのは当然だ。

常任理事国の拡大が第1の道で、非常任理事国のみの拡大が第2の道とすれば、第3の道は、非常任理事国（任期２年）より長い任期を持つ「準常任理事国」の創設だ。任期は4～8年と長く、連続再選も可能な「準常任理事国」（長期理事国）の創設を目指すべきである。

現行の非常任理事国は連続再選が禁じられているため、任期終了後は何年か安保理を離れることになる。しかし、準常任理事国ならば連続再選が可能であり、何度も選ばれ続ければ事実上常任理事国である。数は6～8カ国またはそれ以上とし、2か国の共同議席とすることも考えられる。Ｇ４に対してはイタリア、韓国、パキスタンなど非常任理事国のみの拡大を求める「コンセンサスグループ」（ＵＦＣ）が存在するが、この案ならＵＦＣや常任理事国とも妥協ができるのではないかと考えられる。

改革は2段階で進め、第1段階として2030年ごろまでに準常任理事国の創設を目指す。日本やドイツ、インド、ブラジル、南アフリカ、トルコ、韓国等のミドルパワーが候補となるが、選挙を経て就任し、国際の平和と安全への貢献を通じて安保理の信頼性と機能を回復する。

そして第2段階として、国連創設100周年の2045年までに常任理事国の改革を行うのである。また、日本は有志国とともに、ジェノサイドには拒否権を行使しないなど拒否権の抑制を求める総会決議案を提出するなど、拒否権改革にも取り組むべきである。

常任理事国が飛行機のファーストクラスだとすれば、非常任理事国はエコノミークラス。しかし準常任はビジネスクラスではなくプレミアムエコノミーであるべきだ。一握りの国だけが得をする改革は国連では受けいれられない。準常任理事国創設で日本などは非常任理事国に立候補しなくなるので、中小の国が非常任理事国になるチャンスが増える。ウィンウィンの改革でなければマルチの交渉では支持されない。

日本は2024年にドイツに追い越されて、GDPで世界第4位に転落した。2026年にはインドに追い越されて、第5位になると予測されている。すでにミドルパワーへの道を歩み始めている。ならば日本は世界的な影響力を持つグローバル・ミドルパワーとして、グローバル・サウスの国々とも協力して対立と戦争の時代を乗り越える新しいマルチラテラリズムと安保理のあり方を追求して、国連を100年以上続く平和の砦にしなければならい。